申　出　書

【様式1-1】

令和　年　月　日

札幌総合情報センター株式会社

　代表取締役社長　可　児　敏　章　様

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申　出　人 | 住　　　　所 |  |  |
|  | 商号又は名称 |  |  |
|  | 職・氏名 |  | 印 |

貴社と契約を締結いたしたく、下記事項を誓約したうえで契約手続きに参加することを申し出ます。

記

１　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

２　貴社との入札、契約等において、次のいずれかに該当する者又はその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者で、その事由の発生の日から申出日までにおいて３年を経過しない者でないこと。

⑴　契約の履行にあたり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

⑵　競争入札等において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

⑶　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

⑷　契約の履行を確認するために行う監督又は検査の実施にあたり貴社社員の職務の執行を妨げた者

⑸　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

⑹　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

⑺　前各号の規定により競争入札等に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

３　不渡手形又は不渡小切手を発行して、銀行当座取引を停止された者で、２年を経過しない者でないこと。

４　札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第６号）に基づき貴社が発注する建設工事その他の事務又は事業の執行により暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することのないように、暴力団員及び暴力団関係事業者を入札、契約等から排除していることを承知していること。

５　次に掲げる者のいずれにも該当せず、また、今後もこれらの者に該当することのないこと。

⑴　役員等（申出者が個人である場合にはその者を、申出者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申出者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第２条第２号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

⑵　暴力団（札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

⑶　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

⑷　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

⑸　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

６　上記５の各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、貴社から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出いたします。

７　札幌市暴力団の排除の推進に関する条例第13条第２項に基づき本申出書及び役員名簿等が貴社から警察その他の関係機関に提供されることに同意いたします。

８　使用する下請負人等が、本申出書５の各号に掲げる者に該当する事業者であると貴社が北海道警察本部から通報を受け、又は貴社の調査により判明し、貴社から下請契約等の解除又は二次以降の下請負等にかかる契約の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

９　本申出書に関して虚偽の申し出をしたことが判明した場合又は本申出書に違反したことにより、貴社と締結した契約を解除されても異議を申し立てません。また、これらにより損害が生じた場合であっても、貴社に対して何らの請求もいたしません。

（備考）　申出人が法人にあっては本社の代表が、個人営業者にあっては代表者が記名及び押印すること、申出人が法人の場合は、登記事項証明書等の会社概要がわかる書類を添付すること。